

平成 29 年度第 4 回奈良市プロポーザル採否審査会会議録

開催日時	平成 29 年 10 月 2 日（月）午後 1 時 3 0 分から 2 時 0 0 分まで		
開催場所	奈良市役所 北棟 6 階 第 1 5 会議室		
出席者	委員長	向井副市長	
	委員	津山副市長 萬谷法令遵守監察監 神田会計契約部長 川尻市民生活部長 山村環境部長 梅森観光経済部長 岡本都市整備部長 杉野建設部長 尾崎教育総務部長	
	事務局	契約課長、契約課長補佐、契約課契約係長	
開催形態	公開（傍聴人 0 人）	担当課	市民生活部 新斎苑建設推進課
議題 又は 案件	1 奈良市新斎苑等整備運営事業について		
決定又は 取り纏め 事項	1 採用		
議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等			
<p>1 奈良市新斎苑等整備運営事業について</p> <p>担当課 事業内容について実施要項に基づき説明</p> <p>委員長 担当課から説明がありました。プロポーザル方式にするということの意味ですが、提案を受けようということですが、何かご質問がありましたらお願いします。</p> <p>委員 一番初めに書いています統括管理業務ですが、具体的にどんな内容ですか。</p> <p>担当課 建設のスタートから運営の終了までの期間を通して、人の配置であるとか、時間の管理、運営期間中の自己責任によるモニタリング業務、個々の業務のチェック機能を果たすような管理業務ということ想定しています。また、毎年の会計業務、受付業務、いわゆる総務関係の仕事などを含めたものを管理業務としています。</p> <p>委員 6 番の運営業務の中に受付業務があるが、その受付とは意味が違うのですか。</p> <p>担当課 運営業務でやる受付業務とかを統括してどれだけの人の配置をするとか、何に人が必要かといった統括業務になると考えています。</p> <p>委員 モニタリングが記載されているが、モニタリングの手法、条件というのは提案で出てくるのか市で入れるのか。</p> <p>担当課 私どもが行うモニタリングにつきましては、前もって項目を設定しています。項目について業務を見ていくものです。</p> <p>委員長 統括管理業務は運営業者が行うものですか。</p> <p>担当課 S P C という会社が設立された場合として、それぞれの業務をどう統括するの かという基本的な会社の総務部門という業務と考えています。</p>			

委員 残骨灰の処理業務が記載されていますが、貴金属等が入っている場合に市に何か入ってくるのですか。

担当課 処理方法については、業者からの提案という形をとっていますが、適正な処分をなさいと指示は出しています。

委員 5番の維持管理業務の中に修繕業務がありますが、修繕業務というのは15年間で大きな修繕はないと思いますが、どこまでだと中でやって、どのレベルを超えたら別途契約になるのか。それは要求水準書に書かれるのですか。

担当課 15年後の大規模改修があるまでの修繕全てにおいて今回の事業者に見てもらいます。

委員 今回のプロポーザルで事業者に提案を求めようと思っている内容はどのようなものですか。

担当課 本事業を進めるにあたっては、民間のノウハウ等を活用することで、多様なニーズや心情に十分配慮したサービスの質の向上を図るとともに、長期一括発注により設計・建設・維持管理運営企業が意思疎通を図りながら一体として事業を進め、設計段階から動線計画や人員配置などにおいて効果的・効率的な整備・運営計画が立案されることを期待しています。

委員 業務内容が幅広いですが、どのような業種の事業者を想定していますか。

担当課 設計・建設・維持管理運営までの一括性能発注を予定しておりますので、設計企業、ゼネコン、炉メーカー、そしてその他、施設の維持管理運営に伴う清掃や警備業務に関する企業が、グループとなって応募者となり事業提案してくることとなります。なお、事業の実施に際しては、市内に本支店等を置く企業と積極的に連携することで、地元経済の発展に寄与することを期待しています。

委員 予算の概要で設計・工事費の予算額は定額ですが、維持管理運営費等の予算額は物価変動等の増減に対応できるような予算措置となっていますがなぜですか。

担当課 設計・工事については平成32年度末までの工期として比較的短期間での予算措置となっておりますが、維持管理運営は工事が竣工した後から15年間という長期間の契約となりますことから、現時点では予測できない将来の物価変動と税制度の変更に対応できるよう設定したものです。

委員 プロポーザルの応募にあたっては、応募者に参加の表明をさせて意思表示を確認するのですか。

担当課 応募者には、一定の期間中に企業の構成や役割を明記した参加表明書を提出させ、意思確認を行います。なお、応募者の都合により参加表明後に応募を辞退することはできますが、その時は募集要項にのっとり辞退届を提出させるなど適正な事務処理手続きとすることを考えています。なお、辞退することでペナルティを科すことは考えていません。

委員 建設業務については、公共工事ですか。民間工事ですか。

担当課 公共工事になります。市が工事発注をする形になります。

委員 土木建築の工事期間中の業務管理や品質管理はどのように行うのですか。

担当課 事業者には、土木・建築工事を統括し、建設業務全体を総合的に把握し調整を行うよう、十分な経験と資格を有する建設業務責任者の設置と建設企業とは異なる

る企業から設計図書に基づき、本事業に関わる建設工事の工事監理を総合的に把握し調整を行う工事管理業務責任者の設置の義務付けや、建設現場の工程管理や施工状況の確認に関して専任の監理技術者や現場代理人等の設置を想定しております。また、市の体制としましては、法令等で義務付けられている検査に関して技術監理課に協力を依頼するだけではなく、当該事業の当課においても、提出された業務計画書による建設業務のモニタリングや現地確認を行うことによって、業務管理や品質管理に努めようと考えています。

委員長 いろいろなお意見が出ましたが、奈良市新斎苑等整備運営事業は、事業規模が大きく、また、今後何十年と使用する施設であることから、期待も大きい事業であります。それには高度な技術や経験を持った事業者を選定することが重要となり、そのため、技術力、経験、取組体制、柔軟性等、幅広い判断基準から優れた事業者を見極めることができるプロポーザル方式を採用することに決定してよろしいか。

委員 はい。

委員長 それでは、奈良市新斎苑等整備運営事業につきましては、プロポーザル方式を採用することに決定いたします。本日は、ありがとうございました。

資料	【資料1】平成29年度第4回奈良市プロポーザル方式採否審査会調書 案件番号1 【資料2】「奈良市新斎苑等整備運営事業」に係る公募型プロポーザル方式 実施要項
----	---